



～18歳の子どもがいる世帯まで幅広く支援！～

高校生等医療費助成事業において 福生市では所得制限を撤廃します



令和4年1月、東京都は、現在中学生までとしている医療費助成制度について、高校生等の年齢まで拡大する方針を示しました。東京都の方針では、所得制限を設けたうえで自己負担分200円を引いた額を補助（令和7年度までは都が全額補助。令和8年度以降の財源については協議中）するものとしていますが、福生市では、すべての子どもと子育て世帯を等しく支援するため所得制限を撤廃し、令和5年4月から事業を開始します。

■子どもの医療費助成はすべて所得制限を撤廃

子どもの医療費助成制度は、既成の制度として乳幼児医療費助成事業（いわゆる「マル乳」）、義務教育就学児医療費助成事業（いわゆる「マル子」）があり、福生市ではこれまでも中学生までの子どもを持つ世帯に対し医療費の支援を所得制限なしで行ってきました。

さらに令和5年4月からは、新たに始まる高校生等医療費助成事業において、市内在住のすべての高校生等についてもこれまでの事業と同様に所得制限を撤廃することにより、0歳～18歳までの子どもがいる世帯を広く支援していきます。

【高校生等の人数】1,250人（想定）

【予算規模】・令和4年9月補正予算 3,844千円（システム改修等）

・令和5年度以降 25,000千円程度（事業費）を想定

▼福生市の子どもに関連する医療費助成制度の一覧

「★」…福生市の独自施策部分

制度名	対象者	都の制度		福生市	
		所得制限	自己負担	所得制限	自己負担
乳幼児医療費助成事業 （マル乳）	就学前児童	なし	なし	なし	なし
義務教育就学児医療費助成 事業（マル子）	小・中学生	あり	200円	なし★	200円
高校生等医療費助成事業 （マル青）	高校生等	あり	200円	なし★	200円

※このほかに、ひとり親家庭等や障害児に対する医療費助成制度があります。

【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎042-551-1737